

## 第2号様式（第3関係）

### 地区委員会議事録

#### 1 開催日時

平成26年3月5日（水）午前10時から午前10時36分まで

#### 2 開催場所

会議室3・4

#### 3 出席者

各地区委員（26名、欠席1名）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 松田康朗教育長

近藤鎮彦総務部長 長谷川徳康経済建設部長 早川晴男生活福祉部長 坪井悟教育部長

小川徹也総務課長 牛田彰和総務・防災係長 小塚和宣環境・安全係長

牧野礼男総務・防災係主任

#### 4 議題

- (1) 町長あいさつ
- (2) 平成26年度地区委員の選出及び報酬の支払について
- (3) 資源分別収集について
- (4) 平成26年度春の生活排水路清掃活動の予定について
- (5) その他

#### 5 会議資料

資料1 平成26年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成25年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成26年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成26年度春の生活排水路清掃活動の予定について

#### 6 議事内容

総務課長 おはようございます。本日はお忙しい中、また、お足もとの悪い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議時間は全体で1時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

まず、本日配布いたしました資料のご確認をお願いいたします。

初めに本日の次第でございます。それから資料1「平成26年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文とその提出様式、資料2「地区委員の報酬について」と書いてある1枚もの、資料3「平成25年度地区補助員活動費支払明細」と書いてある1枚もの、資料4「平成26年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文とその提出様式、資料5「平成26年度春の生活排水路清掃活動の予定について」と書いてある7枚ものでございます。

以上ですが、配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。何か途中で不足等が見つかりましたら、お申し出ください。

それでは、次第により進行させていただきます。本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますよう、お願いいたします。はじめに、町長より開催のごあいさつを申し上げます。

#### (1) 町長あいさつ

おはようございます。ひな祭りを過ぎても、まだまだ寒い日が続いておりますが、皆様方におかれましては、ご自愛ください。

本日、地区委員会を開催いたしましたところ、皆様方、年度末のご多忙の中ご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

思い起こせば、3月11日の東日本大震災から3年が経ちます。おかげさまで、本町は1年を大過なく過ごせるものと思っております。

地区委員の皆様方におかれましては、この1年間を通じまして、春の清掃や資源分別収集の実施、町民体育大会の取りまとめなどに特段なるご尽力をいただきました。おかげをもちまして、町行政の推進を円滑に進めることができました。

本日の会議につきましては、新しい地区委員さんの推薦依頼等について説明させていただきます。限られた時間ではありますが、皆様方からの忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。開催のごあいさつとさせていただきます。

総務課長 それでは、次に、次第2の平成26年度地区委員の選出及び報酬の支払につきまして、総務課総務・防災係長の牛田より説明した後、ご質問をお受けいたしますので

よろしくお願いいたします。

## (2) 平成26年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務・防災係長 おはようございます。それでは、次第2の平成26年度地区委員の選出及び報酬の支払についてご説明いたします。資料1をご覧ください。1枚めくっていただきますと、こちらに、平成26年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。

この用紙の地区名のところに皆様の地区名をご記入いただき、1の地区委員のところに26年度の新しい地区委員の氏名・住所・電話番号をご記入ください。また、この名簿をもとにして、地区委員名簿を作成いたしますが、この名簿への登載のご承諾を、新しい地区委員の方にご確認いただきたいと思います。地区委員名簿に登載した内容につきましては、転入者などにお知らせすることになりますのでよろしくお願いいたします。

2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。番号が1から順にふつてありますので、そちらにご記入をお願いします。3に3月1日現在、地区に加入している世帯数をご記入ください。最後に、25年度の地区委員である、皆様ご自身のお名前をご記入ください。ご記入いただいたこの用紙を、資料1の1枚目に記載してありますように、3月24日(月)までに、役場3階10番窓口の総務課総務・防災係に提出してください。ファクス、電子メールでの提出でも結構でございます。ファクス番号は、0568-29-1177です。メールアドレスは、資料1に記載してあります。提出様式の電子データを電子メールでお送りできますので、必要な場合は送付先のメールアドレスをお知らせください。提出は、3月24日(月)までをお願いいたします。なお、後ほど説明させていただく、環境の届出様式につきましても、ファクスでお送りいただく場合は、あわせて送信してください。

なお、新年度の地区委員会は、4月3日(木)午前10時からを予定しておりますので、総会等で新しい委員を決められるときに、この日程をお伝えいただければ幸いです。新しい委員には、改めて開催通知をお送りいたします。

つづきまして、報酬等のお支払についてご説明いたしますので、資料2をご覧ください。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。この金額から、所得税及び復興特別所得税あわせて10.21%、7,861円を引きまして、69,139円を、本日お支払いたします。この復興特別所得税は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、課税されるものです。この支払いに対する源泉徴収票は、来年の1月ごろ、皆様に送付させていただきますので、来年、確定申告を行ってください。

次に、補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、

地区の実人数に関わらず、次により算出した人数としています。平成25年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員として、算定させていただいております。なお、端数世帯については、8世帯以上のときは、1人を増員して算定させていただいております。

各地区の詳細は、資料3に掲載しております。

会議が終了しましたら、お支払いたしますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。なお、事前に口座振込のお申出を頂いている地区につきましては、本日、指定口座に振り込みいたしますのでご確認ください。

説明は、以上です。ありがとうございました。

総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。

下青山地区委員 資料1の、名簿登載の承諾欄は、昨年と同じですか。

総務・防災係長 変更しておりません。

下青山地区委員 4月の会合で、同じような、我々の所在地を転入者にお知らせします、というような説明があったと思いますが、それでは事足りないということですね。

総務・防災係長 はい、事前にご承諾がないと支障が出ます。

総務課長 ほかにご質問はないようですので、次に入らせていただきます。次第の3「資源分別収集について」及び4「平成26年度春の生活排水路清掃活動の予定について」は関連がありますので、建設課環境・安全係長の小塚から一括して説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

(3) 資源分別収集について

(4) 平成26年度春の生活排水路清掃活動の予定について

環境・安全係長 おはようございます。建設課環境・安全係の小塚と申します。次第の3と4について説明をさせていただきます。

最初は資料4の平成26年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方の報告のお願いです。

この報告は、町が保険料の負担をしまして各地区のボランティアの方に傷害保険と賠償保険に入っていただくため、名簿の提出をお願いするものです。

提出は、中ほどの記1にありますとおり4月3日（木）までに建設課環境・安全係1階5番窓口へお願いいたします。ファクス、電子メールでの報告でも結構です。ファクス番号は総務課と同じ0568-29-1177です。

提出していただく報告書については、右上に別紙とある「平成26年度資源分別収集活動ボランティア報告書」、こちらの様式でお願いいたします。なお、年度中、報告いただきました内容に、変更がある場合はお手数ですが担当までご報告いただきますようお願いいたします。

次に、資料5の平成26年度の春の生活排水路清掃活動の予定です。

平成26年度の実施日は、4月20日（日）を予定いたしております。20日が雨天等により中止の場合は、予備日として翌週の4月27日（日）に実施します。清掃活動の依頼につきましては、4月に入って新年度の地区委員さんに、改めてご案内させていただき、4月3日の第1回地区委員会で詳細をご説明することにしてあります。清掃は、4月に入って早々の事業ですので、本日、事前にご案内させていただきます。新年度の地区委員さんへの引継ぎ並びに地区の総会等の折、地域の皆さんに予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。

2、3ページの参考資料は、清掃と薬剤配布の依頼の書類となっております。次にA3用紙の4ページ、5ページになります。4ページの別紙1は、清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図です。その次の5ページのA3の図は、平成25年度に汚泥を出していただきました場所を参考につけさせていただいております。6ページの別紙2は清掃器材の申込書です。7ページの別紙3は薬剤の申請書となっております。最後の8ページ、9ページの両面については、申込の参考にしていただけるよう平成25年度の申込状況を付けさせていただいております。

資料No.5の2枚目以降の春の清掃月間に伴う生活排水路の清掃、薬剤配布の依頼文や汚泥を出す場所の報告、薬剤申込みなど一連の文書は、新年度の地区委員さんに送付し、再度、依頼をさせていただく予定をしておりますのでよろしくお願い致します。

説明については、以上です。

総務課長 ただいまの説明に対しまして、何かご質問がありましたら、ご質問をお受けいたします。

中稲地区委員 春の清掃の、雨天中止の伝達方法はどのように考えてみえますか。

環境・安全係長 基本的に、中止か否かの判断は地区にお任せしております。例年の例をみてみますと、少雨だと実施している地区が多い状況です。町からの指示はありません。ただし、警報等が発令された場合は、町から連絡いたします。

中稲地区委員 それはどういった方法でですか。防災行政無線ですか。

環境・安全係長 いや、地区委員に電話連絡したいと考えております。

中之町地区委員 例えば中之町は今日はやめるということになったとき、翌週も回収してもらえるのですか。

環境・安全係長 はい、もし雨天のため翌週に延期した地区があれば収集します。

新田第2地区委員 中止した場合は、役場に電話したほうがよいですか。

環境・安全係長 はい、頂きたいと思います。

新田第2地区委員 実施する場合でも電話したほうがよいですか。

環境・安全係長 中止の場合だけでよいです。

新町南地区委員 汚泥の収集場所は、増やしたり減らしたりすることは可能ですか。条件はありますか。

環境・安全係長 基本的に各地区2箇所程度でお願いしておりますが、状況によっては対応します。

新町南地区委員 増やす場合は、事前に相談したほうがよいということですね。

環境・安全係長 報告書を出していただければよいです。

西之町第2地区委員 ボランティアの報告は、年齢や電話番号まで書かないといけないですか。たしかに、保険には必要かもしれないですが、ここまで細かいと、特にうちの地区については、協力者が少なくなると思います。

環境・安全係長 分かる範囲で結構です。

西之町第2地区委員 分かる範囲、では…。

環境・安全係長 性別・年齢等については抜いていただいて結構です。ただし、もし怪我があった場合は地区委員に連絡して進めたいと思います。様式については、来年から考えたいと思います。

西之町第2地区委員 了解しました。

総務課長 よろしいでしょうか。

## (5) その他

総務課長 それでは、最後に5のその他に入らせていただきます。一年間を振り返って町に対する要望・意見などがございましたら、ここでお受けしたいと思います。何か発言はありますか。

西之町第2地区委員 先日、議会改革委員会の報告があったと思うんです。その中で、議員さんたちがとてつもない質問をしていました。平成24年に議員が14名いたが、署名活動等をして12名にした、という会話が出てきました。そのテープがどこかにはあるはずですが、それを聞いたらみんな総辞職ですよ。住民を小馬鹿にした言い方をされてはたまったものではありません。

それから、長期欠席した議員がいても支障はなかったのに、議員数は現状維持というのは、言っていることとやっていることが違うじゃないですか。

また、これだけ田んぼが毎年何十枚もなくなった、その水がどこに行くかと言うと、

堂前川のほうに行ってしまう。そうすると、水がたまと、下水が水圧で流れなくなってしまふんです。周りの人は水浸しを覚悟して住んでいないといけないんです。

それから、500・600の世帯を自治会長1人で運営できるかというのできないんです。

そういうことも含めて、議員さんたちが「困ったことはありませんか」と聞いて歩くような町民のためになるような議員でないといけないと私は思います。ですから、また、勉強して腹立たしいことがあれば改革していかないといけないなと思っております。

副町長 今いただいた発言につきましては、そういうご意見があったということだけはきちんとお伝えさせていただきます。

新田第3地区委員 町民体育大会のときに、地区委員には昼の弁当が出されます。今年度は新田は辞退しました。地区委員だけでなく、みんな協力してやっているのに、地区委員だけ弁当を食べに行くというのは…。地区委員も、地区の用意した弁当でやったらどうかなと思います。体育委員も弁当が出てはいるが、それは別の組織なのでよいと思います。地区委員の弁当については、廃止したらどうかなと思います。

町長 地区委員は、1日、朝早くから晩まで、雨が降ったらテントをどうしようとか、そういったご苦労はつきものです。地区委員には、粗食でございますが、ご配慮申し上げます。やはり、「弁当も出ないのか」というご意見もありまして、非常に右・左に分けることが難しいわけですが、お手伝いしていただいたことに対する気持ちとして出しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

名栗第1地区委員 資源回収についてですが、排出する場所や時間は決まっておりますが、それ以外に排出する方もたくさんいて、担当の方は非常に困っております。町の方からも、もっと頻繁に指導していただけるとありがたいです。それから転入される方についても、どのような形で知らせてみえるか分からないですけれども、排出日・方法について知らせていただけるとありがたいと思います。

経済建設部長 今のようなご要望は常々頂いておりますので、また改めて、転入される方等に対して周知を徹底させていただきます。また、毎週金・土・日にスカイプールのほうで回収しておりますことも含めて、周知いたします。

栄地区委員 先日地域の方から、違う日にごみが出されていたり、不法投棄されていることが多いので何とかならないですかという要望がありました。2回ぐらい役場に問合せをしたら片付けを手伝っていただいたそうですけど、あとちょっとしたものはその方々が片付けているということで、精神的にも参ってしまうので、何か解決策はないですかというご意見を頂いたので、お伝えしておこうかと思いました。

経済建設部長 ごみ出しのルールは徹底していただくようお願いしているのですが、中には、例えば不燃回収の日に別のごみを出される等、守られない方もいます。そうした場合は、一時的にその場所に置いておかせていただいております。今、ごみ処理は名古屋

市の清掃工場で行っておりまして、混載するわけにはいきません。あまり悪い状況であれば、職員が回収しておりますが、出す人が「回収してもらえたら何でもいいや」ということにならないように、注意喚起する貼紙をしているのが現状です。そのような状況が長くなるようなことがありましたら、建設課にご連絡いただければすぐ対応させていただきます。ただし、あまりにもルールと違うごみをすぐに回収してほしいということは、ご勘弁していただきたいと思っております。あらためて、町の広報誌を通じまして、資源収集の日程・仕方について周知していきたいと思っております。

総務課長 その他によろしいでしょうか。もし何かありましたら、会議終了後、担当にお申し出いただければと思います。

以上で、本日の地区委員会の議題はすべて終了いたしました。

最後に町長から閉会のごあいさつを申し上げます。

町長 長時間にわたりまして、皆様方の熱心なご意見を拝聴いたしました。ありがとうございました。資源分別収集について、皆様方はよくご存じだと思いますが、本町も人口が増えております。他の市はこうだった、というご意見もたくさんございます。中には、何でもいいから出せばよい、というお考えの方もみえます。本来ですと、ステーション方式よりも自分の家の前に出すのが、自分のところのごみという意識があって、一番よいと思います。そのあたりも今後の課題だと思っておりますが、収集する人の作業もあります。ペットボトル1つでも手袋ができるなど、大事な資源です。もっと力を入れるべきだと判断しております。またいろいろな面で、ご協力を賜ることを切にお願い申し上げます、閉会のごあいさつとします。ありがとうございました。

総務課長 大変お疲れさまでした。ただ今から、地区委員の報酬などをお渡しいたしますので、受取印をご用意の上、いましばらく自席でお待ち願います。